

市立湖西病院売店等運営事業者募集要項

1 趣旨

この要項は、市立湖西病院において院内の売店及び自動販売機(以下、「売店等」という。)の運営を行う事業者を公募により選定するため、必要な事項を定めるものです。

2 事業の概要

- (1) 名 称 市立湖西病院 売店等運営事業
- (2) 目 的 患者及び来院者に対するサービスの提供と、病院勤務者の福利厚生の実現を図ることを目的に売店等の設置運営を行うものとする。詳細は「市立湖西病院売店等運営に係る仕様書」のとおりとする。
- (3) 事業期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日まで(5年間)
- (4) 実施方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の使用許可によるものとする。
- (5) 実施場所 市立湖西病院(静岡県湖西市鷺津2259番地の1)

3 スケジュール

参加表明書等の提出期限	令和8年8月12日(水)～9月2日(水)
参加資格確認通知	令和8年9月4日(金)予定
質問書の受付期限	令和8年8月12日(水)～8月26日(水)
質問書への回答	令和8年8月28日(金)予定
企画提案書の提出期限	令和8年9月7日(月)～9月24日(木)
現地確認	令和8年9月7日(月)～9月18日(金)
審査結果通知	令和8年10月2日(金)予定

4 参加資格要件

参加者は、参加表明書等の提出期限において次の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者。
- (2) 次に掲げるいずれにも該当しない者であること
 - ア 国税、県税(県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県)及び市町村税を滞納している者。
 - イ 役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。)が、湖西市暴力団排除条例に抵触する者。
 - ウ 湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年3月24日告示第101号)による指名停止期間中、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中若しくは破産手続中、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中若しくは更生手続中、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中若しくは再生手続中である者。

5 参加表明書の提出

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本要項等を理解したうえで、提出期限までに、次に掲げる書類を各1部提出すること。

- ア 参加表明書(様式第1号)

イ 会社概要(様式任意・パンフレット可)

ウ 誓約書(様式第2号)

エ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(写)

オ 納税証明書(国税納税証明書「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について)

(2) 提出期限 令和8年9月2日(水)午後5時必着

(3) 提出先 事務局

(4) 提出方法 持参又は郵送によること。

(5) 質問について

本要項又は仕様書等の内容に関して質問がある場合は質問書(様式第3号)により、提出期限までに事務局へ電子メールで送信すること。なお、送信時には、事務局宛に到達確認の電話連絡を行うこと。回答は、すべての申請担当者に対しメール送信する。

(6) 質問書提出期限 令和8年8月26日(水)午後5時必着

6 参加資格確認の結果について

5により提出された書類は、事務局にて確認を行い、参加資格確認通知書を申請担当者宛に電子メールにて送信する。

7 現地確認の実施

(1) 実施期間 令和8年9月7日(月)から9月18日(金)まで(※土、日、祝日を除く)

(2) 実施方法

希望者は参加資格確認結果通知書受理日から令和8年9月14日(月)正午までの間に電話または電子メールにて事務局へ確認希望の旨を連絡すること。

8 企画提案書の受付

次のとおり提案書を受付ける。なお、参加資格確認通知書の発送前に提出し、参加資格を認められなかった者の提案書は提出期間満了後に廃棄する。

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

ア 表紙(提案様式第1号)

イ 企画提案内容書(任意様式。ただし、9(1)に沿って作成すること。)

(2) 提出期限 令和8年9月24日(木)午後5時必着

(3) 提出先 事務局

(4) 提出部数 1部

(5) 提出方法 提出期限までに事務局電子メール宛に送信すること。

9 評価及び結果通知

次の評価基準に基づき市立湖西病院で総合的に評価を行い、評価の高い順に事業運営第一候補者と次点者を決定する。

(1) 評価基準及び配点

評価項目	評価内容	配点
全体評価	提案内容の的確性、実現性、理解・知識	10
営業体制	営業日、営業時間	10
管理運営体制	常時の体制、トラブル対応体制、衛生管理	20
商品サービス	商品提供、従業員教育、その他	20
利用者の満足	利用者ニーズへの対応	10
自由提案	売店事業を通じて当院運営への貢献に繋がる、独自の提案等	20
サービス拡充等に関する提案	当初の見込みを超える売上が続く場合における、サービス拡充等に関する提案	10

(2) 選定結果の通知

プロポーザルの実施に参加した者については、令和8年10月2日(金)(予定)までに評価結果通知書を担当者宛に送信する。

10 その他

- (1) プロポーザルに係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルに係る各提出書類に虚偽の記載が判明した場合、プロポーザルの実施前にあつては参加を認めず、実施後にあつてはその者を契約交渉の相手方としない。
- (3) 提案書は1者1提案とし、提案書を受理した後での追加及び修正は認めない。ただし、やむを得ない理由として事務局が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出された書類等の著作権は、原則参加者に帰属する。なお、提案書等の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法上、使用が認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくものとする。第三者の著作物の使用に関する責任は、使用した参加者にすべて帰するものとする。
- (6) 企画提案者が1者の場合においても審査を実施するものとする。また、書面審査実施後に別途、対面での個別ヒアリング等への対応を依頼する場合があるものとする。

11 事務局(問い合わせ・書類提出)

本プロポーザルに関する事務局は次のとおりとする。

〒431-0431 静岡県湖西市鷺津 2259 番地の1

市立湖西病院 管理課管理係

電話：053-576-1233 FAX：053-576-1119

E-mail：youdo@hospital.kosai.shizuoka.jp